

【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 東海財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成29年 9月26日                      |
| 【会社名】      | シンポ株式会社                          |
| 【英訳名】      | SHINPO CO.,LTD.                  |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 田中利明                     |
| 【本店の所在の場所】 | 名古屋市名東区若葉台110番地                  |
| 【電話番号】     | 052(776)2231                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役管理部長 水野泰彦                   |
| 【最寄りの連絡場所】 | 名古屋市名東区若葉台110番地                  |
| 【電話番号】     | 052(776)2231                     |
| 【事務連絡者氏名】  | 専務取締役管理部長 水野泰彦                   |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成29年9月22日開催の当社第47期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日  
平成29年9月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

普通株式1株につき金18円（普通配当12円、特別配当6円）

総額101,880,504円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年9月25日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、田中利明、水野泰彦、安藤紀彦、片岡光男、森竜英、山田清久、及び阿知波智大の7名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、安田加奈氏の1名を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|-------|--------|-------|-------|------|----------------|
| 第1号議案 | 39,297 | 35    | 0     | (注)1 | 可決 89.18       |
| 第2号議案 |        |       |       | (注)2 |                |
| 田中 利明 | 39,243 | 89    | 0     |      | 可決 89.06       |
| 水野 泰彦 | 39,244 | 88    | 0     |      | 可決 89.06       |
| 安藤 紀彦 | 39,242 | 90    | 0     |      | 可決 89.05       |
| 片岡 光男 | 39,242 | 90    | 0     |      | 可決 89.05       |
| 森 竜英  | 39,242 | 90    | 0     |      | 可決 89.05       |
| 山田 清久 | 39,241 | 91    | 0     |      | 可決 89.05       |
| 阿知波智大 | 39,240 | 92    | 0     |      | 可決 89.05       |
| 第3号議案 |        |       |       | (注)2 |                |
| 安田 加奈 | 39,289 | 43    | 0     |      | 可決 89.16       |

(注)1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立しております。

よって、前記(3)の賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上